

愛隣荘利用料金のご案内

軽費老人ホームは、老人福祉法に規定された老人福祉施設のひとつです。そのため、国・県からの補助を受けて設立、運営いたしております。利用料金につきましても、国の定めた料金表に基づいたものとなっております。

1, 契約時の一時金及び管理費等は一切不要となっております。

2, 毎月の利用料金内訳

(1) 基本利用料

		月額利用料 (単位:円)			
階層	対象収入	サービスの提供に要する費用	生活費	冬期加算	合計
1	1,500,000 以下	10,000	52,590	1,960	62,590
2	1,500,001~1,600,000	13,000	52,590	1,960	65,590
3	1,600,001~1,700,000	16,000	52,590	1,960	68,590
4	1,700,001~1,800,000	19,000	52,590	1,960	71,590
5	1,800,001~1,900,000	22,000	52,590	1,960	74,590
6	1,900,001~2,000,000	25,000	52,590	1,960	77,590
7	2,000,001~2,100,000	30,000	52,590	1,960	82,590
8	2,100,001~2,200,000	35,000	52,590	1,960	87,590
9	2,200,001~2,300,000	40,000	52,590	1,960	92,590
10	2,300,001~2,400,000	45,000	52,590	1,960	97,590
11	2,400,001~2,500,000	50,000	52,590	1,960	102,590
12	2,500,001~2,600,000	57,000	52,590	1,960	109,590
13	2,600,001~2,700,000	64,000	52,590	1,960	116,590
14	2,700,001~2,800,000	71,000	52,590	1,960	123,590
15	2,800,001~2,900,000	78,000	52,590	1,960	130,590
16	2,900,001~3,000,000	85,000	52,590	1,960	137,590
17	3,000,001~3,100,000	93,000	52,590	1,960	145,590
18	3,100,001~3,200,000	101,000	52,590	1,960	153,590
19	3,200,001~3,300,000	108,900	52,590	1,960	161,490
20	3,200,001~3,400,000	108,900	52,590	1,960	161,490
21	3,400,001 以上	108,900	52,590	1,960	161,490

※上記の冬期加算は11月~3月までとなります。

※この表における対象収入とは、前年の収入から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を除外したものを収入とします。

※基本利用料については、改定されることがありますのでご了承ください。

(2) その他の利用料

居室にて使用されます電気代・電話代等につきましては個人負担となります。